

日本木簡の調査、その現状と課題

渡辺 晃宏

第一章 日本木簡出土小史

平城宮木簡の発見 日本における木簡の調査は、1961年1月の平城宮跡での発見を嚆矢とする。761、762年（天平宝字5、6）頃の年紀をもつ木簡を含むSK219出土木簡約40点である。これらは、内容からみて、大膳職と推定される役所のゴミ捨て穴の遺物で、平城宮の東に接する法華寺にいた孝謙太上天皇と、平城宮の内裏にいた淳仁天皇の対立という政治的な緊張（『続日本紀』天平宝字6年5月辛丑条・6月庚戌条など）を背景にもつ木簡を含む一群である。ただ、これらの木簡が実際に廃棄されたのは、764（天平宝字8）年9月に藤原仲麻呂が失脚し、木簡出土地のすぐ南に位置する西宮で、孝謙太上天皇が再び天皇として皇権を行使するようになってから間もない頃ではないかと考えられる。

その後、1963年には内裏東北の役所で見つかったゴミ捨て穴SK820から、1,800点程のまとまった量の木簡が出土する。747年（天平19）頃に捨てられたとみられる一群で、養老年間（717－724）から、745年に平城京に再び都を戻した直後までのものを含む。複数の役所に関わるものが混在しており、還都後の周辺の役所の整備に伴う遺物とみられる。

SK820出土木簡には、現在知られているほとんどのタイプの木簡が含まれている。その整理・解読が、木簡の整理方法、内容分類、形態分類、情報提示の方法など、あらゆる面で日本の木簡研究の基礎を形作ったのである。

さらにその3年後の1966年、平城宮東南隅の東西溝から、13,000点に及ぶ木簡が出土する。文官の人事を担当する式部省の木簡である。5桁に及ぶ点数とともに、大半が勤務評定木簡（毎年の勤務評価＝考課に伴うものと、その一定年数の積み重ねによる位階昇進判定＝選叙に伴うものを含み、両者を合わせて考選木簡と呼ぶ）であり、しかもその削屑であるという、顕著な特徴をもっていた。現在日本の木簡の8割は削屑で、ガラス板に一定点数ずつ乗せてガーゼで包んで保管するその整理方法は、このSD4100出土木簡の整理に伴う試行錯誤の過程で確立していった。

木簡学会の設立 その後日本各地での木簡の出土が相次ぐようになると、木簡を専門に取り扱う学会を設立しようという気運が盛り上がる。奈文研において行われた3回の木簡研

究集会を基盤として、1979年3月、木簡学会が設立された。奈文研史料研究室に事務局を置いて運営され、今年で満40年を迎えた。独立した組織であるが、奈文研の全面的なバックアップによって成り立っているといつて過言ではない。

会の目的として、研究だけでなく、木簡の保存や公開まで幅広くうたっており、日本で唯一木簡を専門に扱う学会として活動している。日本古代史を中心に、考古学、東洋史、国語学、国文学、保存科学などさまざまな分野の研究者300人余りを擁するが、日本古代史への過度の偏りと、若手会員数の伸び悩みという大きな課題を抱えている。

活動は、年に一度の研究集会と、全国の木簡出土情報、及び木簡に関わる論考を掲載する会誌『木簡研究』を年1冊刊行している。『木簡研究』の情報は、奈文研のデータベースに提供され、全国の主要な木簡を検索できるようになった。また、日本の木簡学会は、韓国木簡学会との研究交流も積極的に進めている。

長屋王家木簡と二条大路木簡の発見 その後の木簡出土は枚挙に遑がないが、1988年から1989年にかけて相次いで出土した長屋王家木簡と二条大路木簡にだけは触れないわけはいくまい。

第一に、長屋王家木簡35,000点、二条大路木簡74,000点というその厖大な点数である。この時点の全国出土木簡の総数が65,000点だったことを想起したい。

第二に、それぞれの一括性の高さである。個別の木簡の記載内容でなく、木簡を群として研究対象とすることが可能になったのである。

第三に、長屋王家木簡は、一貴族の家政運営に関わるそれまで全く類例のない史料群だったことである。この点では長屋王家木簡は、いまだに孤高の資料群である。

第四に、家政運営全般にわたるコンパクトにまとまった内容を有し、平城宮木簡を相対化する役割を果たしたことである。厖大な律令国家の運営の断片的な資料に過ぎなかった平城宮木簡の位置付けを明確にしたのである。

両木簡群の出土から30年になるが、端的にいつて、我々はまだ両木簡群の呪縛から逃れ切つてはいないといつても過言ではないだろう。

第二章 日本木簡の特徴

紙墨併用の木簡文化 日本の木簡には、紙木併用時代の資料であるという重要な特徴がある。元々木簡は、中国において紙のない時代の墨書媒体として発展を遂げた。中国では4

世紀の晋の時代には既に木から紙への移行を概ね終えていたが、日本へは5世紀頃に朝鮮半島を通じて紙木併用のままの文字文化が伝わった。

それまで文字によって情報伝達を図る文化がなかった日本において、本当の意味で文字文化が定着するのは、7世紀末から8世紀にかけてのことだった。日本の文字文化ひいては木簡文化は、中国に倣った律令に基づく国造り、すなわち律令国家の建設とともに発展したのである。

ゴミとしての日本木簡 日本の木簡は、そのほとんど全てがゴミであるという特徴をもつ。不要になって廃棄されたもので、中国のように墓に埋納されたものはない。また、出土状況も豊富な地下水のある湿潤な環境が一般的で、ゴミ穴、溝、井戸が代表的な出土遺構である。人為的に掘削した遺構のほかに、整地のために搬入された土の中に木簡が紛れ込むこともある。また、籌木として再加工されたり、敷葉・敷粗朶の一部として木簡が使われたりする場合があったことが、最近の事例から明らかになっている。

籌木としての加工例としては、鴻臚館跡のものが糞便遺構に伴うものとして著名なほか、平城宮跡などから見つかっている、縦に割いて廃棄された木簡は、籌木に二次加工されたものとみられている。日本の木簡はみな籌木であるという論説もあるくらいである。

敷葉・敷粗朶への利用としては、韓国咸安所在の新羅時代の山城、城山山城の木簡が点数的にも顕著な事例である。日本木簡でも、平城京右京一条二坊四坪、奈良文化財研究所の敷地で見つかった、平城京遷都時に埋められた秋篠川旧流路から出土した事例が知られるようになった。「奈良京」と書かれた、遷都当初の平城京の呼称とその表記を示す重要な木簡を含む。但し、点数は多くなく、意図的に木簡を敷葉・敷粗朶に使ったいえるような状況ではない。

これらの知見は、現在われわれが見ている発掘された木簡は、単なる廃棄だけでなく、籌木をはじめさまざまな木製品に再加工されたり再利用されたりした姿であるという重要な視点を提供している。

考古遺物としての日本木簡 木簡のもつ情報は文字情報だけではない。木簡は発掘調査による遺物の一つである。発掘調査によらない木簡は、『木簡研究』誌をみたらすぐわかるように、ほとんどない。そうでないものがあるとすれば、それは、採取、すなわち何らかの特別の要因により地上に出ていたものを誰かが拾った資料である。

日本では、木簡を「発掘調査によって出土する墨書のある木片」と定義しているので、地上に伝来した木簡は原則として存在しない。例えば、建物の建設を記念する記録として、

その由来を記して普通は建物内の高所に取り付けられる棟札は、木簡の範疇には含めないのが普通である。

例外は、正倉院宝庫に伝来したもので、これらは伝来過程は異なるものの、実態としては古代の木簡そのものであるため、例外として、木簡に含めているが、これは例外中の例外である。

このように、木簡は原則として考古遺物であることが重要な属性となる。出土状況が明確であることが、その資料としての真正性を保証する。それと同時に、出土状況が、その木簡にとっての大事な情報の一つとなるのである。

従って、木簡の発掘のみを目的に調査をすることは通常あり得ない。木簡は、通常の発掘手続きを踏んだ上で取り上げられる。出土状況のわからない木簡は、いかに重要な文字情報が書かれていたとしても、史料価値はないに等しいことになる。

平城宮東方官衙の焼却土坑 SK18189 の発掘調査 これを端的に象徴する事例を挙げよう。2008 年から 2009 年にかけて多量の木簡が出土し、今なお洗浄・選別作業が続く（これについてはあとでまた触れる）、平城宮東方官衙の大土坑 SK19189 の発掘調査方法についてである。

SK19189 の木簡発見の端緒は、調査区の排水溝（調査区の四周を排水及び土層観察用に一定幅溝状に掘り下げたもの）の掘り下げにあった。2008 年 3 月のことである。何か遺構があるらしいことは認識していたが、排水用の溝を遺構面（当時の地面）からスコップで 20-30 cm だけ掘り下げたところ、木屑を含む土が確認され、その中に多量の木簡や削屑が含まれていた。この土は明らかに調査区内に広がっていたが、一方、調査区の外にも展開していることも間違いなかった。この時点では木簡が出土しつつある遺構がどういう性格のものかわかっていなかった。井戸なのか、ゴミ穴なのか、はたまた整地土なのか…… 木簡をはやく取り上げたい気持ちはあったが、遺構の性格がわからない段階でその埋土を取り上げるのは、発掘ではなくいわば単なる宝探しに過ぎない。しかも、遺構の性格を解明するには、調査区外に展開する遺構の全体を調査する必要がある。しかし、どこまで展開していくかわからない遺構を調査するためにむやみに調査区を広げるわけにはいかない。

このため、この時は、排水溝部分以外の木簡を含む土の掘削は一切行わないこととし、遺構の養生をした上で調査区を埋め戻すことにしたのである。そして、レーダー探査で遺構の広がり把握したうえで、遺構全体が確実に入る調査区を設定して、捲土重来を期したのである。

幸い同じ年の11月に新たな調査区を設定して調査を行うことができ、この遺構が、東西11m南北7m、深さ約1mの土坑であることを明らかにしたうえで、埋土を掘削して木簡を取り上げたのである。2008年のクリスマスから2009年の正月明けにかけてのことである。

この調査は日本における木簡調査としては画期的な意義をもつものであったと考えているので、もう少し詳しく紹介しておきたい。

- ・2800箱に及ぶ木簡を含む埋土（木屑の堆積が主体）の全てを持ち帰って整理室で洗浄中して遺物を取り上げたこと（洗浄はなお継続中）。
- ・通常の3mグリッドではなく、1mグリッドを用いて遺物を取り上げたこと。
- ・現場取り上げの木簡については、出土位置やレベル測定、出場状況の写真撮影を行いながら取り上げたこと。
- ・最終的には数十万点に及ぶ削屑がカウントされるとみられ、これまでとは桁の異なる数の木簡出土事例となると見込まれること。

こうして多量の木簡を含む東方官衙の大土坑SK19189の発掘調査は無事終了した。しかし、この調査ではさらに新しい事実も明らかになった。というのは、SK19189は完掘できたが、これに連なる同時期とみられる同様の遺構が、さらに複数あり、一部は調査区外に続いていくのを確認したことである。これらにも多量の木簡が投棄されていることが容易に想定できるが、この段階ではやむを得ず平面検出のみにとどめて埋め戻さざるを得なかった。将来SK19189の埋土の洗浄に見通しが付いた段階で、これらの遺構についても発掘して木簡を救出したいと考えている。

木簡のもつ考古遺物としての性格に付随する点をもう一つ付け加えておく。

それは、十分な調査期間を確保して行える木簡の発掘調査は稀であるという事実である。日本における発掘調査の大半は開発に伴う緊急調査である。平城宮跡や藤原宮跡を初めとする一部の史跡の継続的な学術調査を除くと、限られた予算と時間の中で行われる必要最小限の調査であるのが普通である。その中で出土する木簡は、偶然の産物といわなければならないまい。

なお、削屑が多量に出土する背景には、木簡の再利用がある。したがって、削屑にこそ木簡使用の真髄はあるが、削屑を含め細大漏らさず遺物を取り上げるこのような発掘調査を行える遺跡は、日本においてもごく限られている。労力や予算の制約によって、一般的には完形に近いそれなりの大きさを有する木簡のみが、偶然取り上げられているというのが現実である。

第三章 奈文研における木簡調査の流れ

木簡の発掘 具体的な整理の流れを奈文研の場合に即して紹介しておく。

発掘現場で木簡が出そうな遺構を掘る場合は、予め運搬用の容器と木簡を包むものを用意しておく。現場に水がない場合は事前の用意が必要だが、乾燥防止用のため泥水でも問題はないから、たいていはわざわざ用意するには及ばない。

木片に文字があることがわかったら、出土位置を記録し、出土状況の写真を撮影しておくのが望ましいが、たいていの場合、木簡であることがわかるのは、出土位置から動かしただ後であるから、完璧な出土状況の撮影を行える場合は多くない。

大切なのは、ここで泥を落とさないことである。1,000 年以上も日光（紫外線）と空気（酸素）から遮断されてきたものに、炎天下の現場で急激な変化を与えるのは禁物である。読みたい気持ちを抑えて、直射日光が当たらないように包み、乾燥しないように適度の水を入れて応急の処置を取る。そしていち早く整理室に送り届け、内勤の調査員の手に委ねる手筈を整えることが肝要である。文字だけではなく、必要な情報は速やかに発掘現場にフィードバックする必要がある、当たり前だが現場と整理室の綿密な連携体制を組んでおくことが大切である。

木簡の洗浄と収納 木簡が整理室（文字のない木製品の整理室と同室）に届いたら、筆や竹串などを用いて水流の助けも有効に借りながら、無理せず慌てず丁寧に土を落とす。

粗方の洗浄が済んだら、別に用意した保管容器に収納する。下にザブトンを敷き、上にもザブトンをかぶせ、木簡が完全に浸るように液を入れる。奈文研では、保管に 0.3% ほどの薄いホウ酸・ホウ砂の水溶液を用いている。かつては、ホルマリン水溶液を用いていたこともあったが、1980 年代前半にホウ酸・ホウ砂にかえた。保管容器を金属製の珐瑯引きのバットからプラスチック製の蓋つきの容器にかえたのも、そのすぐ後のことである。

収納時の注意点として、出土地点と日付を書いたラベルのラミネートを作成して入れるのを忘れないようにする。これはいわば木簡の戸籍である。容器自体にも同じ内容を書いたシールを貼っておく。

同じラベルをもつ木簡は同じ容器に入れる（点数が多い場合は、同じラベルの容器がいくつもできることもあるが、同ラベルの木簡には接続する可能性があるものが含まれている可能性があり、比較を容易にしておく必要がある）。点数が少ない場合は、仕切りを入れて、異なるラベルの木簡を収納することもあるが、後述の記帳作業を終えるまでは、ラ

ベルの取り違いなどが起きないように充分注意する必要がある。

記帳 容器にある程度の木簡が溜まったら、記帳作業を行う。その容器に新しい木簡がもうそれ以上追加されないことがわかってからの方が混乱は少ないが、状態の良くない木簡は、出来るだけ早めの方がよい。

記帳は木簡を観察し、その時点で得られる情報を記録する作業である。最大の目的は文字情報の取得にあるため、実測図のような厳密さは要求しない。木簡の形の概略と、そこに残されている墨痕を筆順を考えながらスケッチしていく。いわば木簡を書く作業の追体験である。

文字の観察は、原則として肉眼で行う。溶液から取り出すよりも、液中でやや斜めに傾けつつ屈折を利用すると、木肌が白っぽくなり文字が見えやすくなる角度が必ずある。この水中における観察が可能なのは、水漬け状態で出土する木簡ならではの利点である。

墨痕の残りが悪く観察が困難な時は、赤外線観察装置を併用することもある。赤外線観察装置の効果は大きく、画像保存ができ画像ソフトを用いて強調して観察できるし、解読できる証拠を残せる点でも有用性は高い。しかし、赤外線観察装置の画像を観察するのは人間である。肉眼による十分な観察経験がないと、赤外線画像があったからといって読めるわけではない。

記帳にはその時点におけるあらゆる観察結果を書き込んでよいが、必ず必要なのは次のような事項であろう。

a 木簡の形と墨痕の図示、

b①木簡の上下両端の状況（端とは木簡を木目方向に置いた場合の端部をいう）

折れ：廃棄時や土圧などによる自然の折れ。

折り：廃棄時の人為的な切断、あるいは木簡製作時に人為的に折ったままの状態—
切り折りを含む—。

削り：木簡の製作に伴う削り加工（表裏方向に削る場合と、側面方向に削る場合とがある）。

b②木簡の左右両辺の状況

割れ：廃棄時や土圧などによる自然の割れ。

割り：廃棄時の人為的な割裁、あるいは木簡製作時に人為的に割ったままの状態。

削り：木簡製作時の削り加工。

二次的かどうかの判断の重要性も。

c 木簡の側面や表面の加工

切り込み: 荷札や付札などをものに括り付けたり、封緘木簡を封じたりする際の紐などをかけるために、木簡の左右側面に施される加工。大別すると、三角形状の場合と、台形状の場合とがある。後者には、意図的に台形にする場合と、加工が粗いために台形になった場合とがある。なお、稀に紐が残存したまま出土することもある。

側面穿孔: 規格性の高い木簡を左右に並べて接続するための紐を通すための加工。

日本の木簡の場合は、前述の考選木簡—古代の役人の勤務評定の際に使用された役人個人単位に作成された木簡—に限られ、冊書としての利用事例はない（紙の利用が可能だったため）。

表面穿孔: 木簡を保管する際に、束ねるための紐などを通すための加工。

d 木簡の大きさ

長さ、幅の現存長、及び厚さについて、最大値を計測して記録する。木簡が元の大きさを留めていない場合は、括弧付きで記すことが多い。但し、原形でなくても、再加工時の形を留めている場合は、廃棄時の状態を重視して括弧を付けないこともある。

e 型式番号

木簡の形を端的に示すための分類番号で、奈文研における平城宮跡の木簡の整理過程で定められた 18 種類（当初は 15 種類）の分類を用いることが多い。しかし、形だけでなく機能的な観点も含む分類であるため、純粋な形状のみの観点による分類も試みられている（山中章氏による『長岡京木簡 2』が採用した分類など）。また中世や近世の木簡では古代の木簡の整理過程で作られたこの分類に当てはまらない事例が数多い場合もあるため、独自の型式番号を定めている場合もある（草戸千軒町遺跡出土木簡や、江戸城下町の各遺跡出土木簡など）。

f 仮釈文

記帳は、出土から間もない段階で、またおそらく最もじっくりと時間をかけられる木簡観察の機会である。それは木簡を解読するための、最も初歩的かつ重要な作業であり、記帳作業に基づいて立てられた最初の解読案が、その後の木簡解読の最も重要な基礎となる。完璧なものである必要はないので、さまざまな可能性を考えておくとよい。

木簡の写真撮影と赤外線装置による観察 記帳が終わると木簡一点一点の同定が可能になる。そこで、3m グリッドの地区ごとに、木簡の通し番号を付ける。R 番号と呼ぶこの番号が、当面の木簡 ID となる。そして、記帳ノートに基づきながら、全ての木簡の撮影を行う。奈文研では、遺構や遺物を撮影するプロのカメラマンを雇用しているが、これはむしろ例外で、調査員が撮影したり、赤外線スキャナーを使ったりということの方が多いだらう。

奈文研の場合、かつてはガラス乾板、1970 年頃からは大判のフィルム（4×5 インチ、ないしキャビネサイズ）を用いるのが一般的だった。いずれにせよ可視光モノクロで、当初はタングステン光源を用いた長時間露光で撮影していたが、90 年代半ば頃からは、ストロボ撮影が一般的になる。赤外線観察装置を日常的に利用できるようになったのもちょうどこの頃からである。ただ、ブラウン管モニタによる観察で、画像保存はできず、精度もよくなかった。赤外線フィルムというのもあったが、35 mm しかなく、しかも要冷蔵という取り扱いが難しいものだった。そのため余程綿密な準備を行わないと、解読に用いるのは難しかった。

赤外線装置を日常的な観察に使えるようになったのは、90 年代半ばのことである。赤外線装置そのものの改良とともに、2.5 インチのミニフロッピー・ディスクにデータを残せるようになり、それを手軽にプリントできるようになった効果は絶大だった。手軽に観察結果を記録に残せるようになったのである。

そしてこれにはもう一つ忘れてはならない背景があったのである。当時それらの機器はある一式 500 万円とまだ高価だったが、そんなことは言っておられないほど切迫した事情があった。1988 年から 1989 年にかけて出土した長屋王家木簡 35,000 点と二条大路木簡 74,000 点の整理解読に、4 人の調査員は追われる日々だったのである。1961 年の平城宮跡最初の発見から四半世紀あまり、全国で出土した木簡がまた 65,000 点ほどだった時代である。そこにデパート建設の事前調査の現場から、総計 11 万点にも及ぶ木簡が出土したのである。内容面の意義はここでは措くこととするが、点数の多さだけでも、いかに画期的な事件であったかが理解できよう。効率的な整理・解読が何よりも求められたのであった。

木簡の写真撮影とデジタル化 さて、木簡の写真撮影に話を戻す。長屋王家木簡・二条大路木簡出土以前にもカラーフィルムを使用していたが、撮影は限られていた。費用面の問題とともに、文字情報に限れば、カラーよりもむしろモノクロの方が見やすいという事情

があったのである。印画紙への焼き付けの際に覆い焼きなどさまざまな手法を駆使して文字を鮮明にプリントする技術には眼を瞠るものがある。現在のパソコンなどによる画像処理の上をいく技術が磨き上げられていたのである。

90年代、木簡の点数の増加に伴う優品の増加は、カラー撮影の機会を増やしたが、これに拍車をかけたのは、急激なデジタル化の進行であろう。フィルム撮影をデジタル撮影にいち早く切り替えたのは、複雑な経緯はあるが、遺物の中では木簡が最初である。そして現在では、デジタルカメラによるカラー撮影と、フィルター使った赤外線撮影の2種の画像を残すのが、木簡撮影の基本となっている。可視光画像と赤外線画像とでは実はピントが若干ずれるが、この点については、同ピントで同大に撮影できるシステムを開発して解決している。異なる種類の画像を同時に切り出す場合に威力を発揮している。

なお、奈文研では赤外線スキャナーは使っていない。木簡を直接スキャンすることの安全性に不安があるからである。

また、現在ではモノクロ可視光画像の撮影は行なっていないが、モノクロ可視光画像の需要はまだある。それは木簡の報告書である。報告書の図版は木簡に限らず今でもモノクロが主流である。これは、可視光モノクロが遺物の状況を最も忠実に伝え、かつ文字が読みやすいことともに、予算の都合（オールカラーにしても、価格に見合うだけの効果が期待出来なかった）による部分も大きかった。赤外線画像は、デジタル撮影が定着して以後に、可視光モノクロでは判読できない文字の残りの悪いごく一部の木簡にだけ併用する程度であった。

このため、従来の方針を維持するならば、カラーと赤外線という現在定着した撮影方法による限り、カラー画像からモノクロ画像を抽出・作成する必要がある。これは技術的には難しいことではない。

しかし、そこまでするくらいならば、カラーと赤外線の2種類の画像をそのまま掲載するのも一つのあり方ではないかと思う。文字以外の遺物としての情報を総合的に最大限に伝えるには、カラー画像が最適であるし、一方、文字が読めなければ木簡のデータとしてはあまり意味がない。

全ての木簡について赤外線画像の撮影を行うようになったのなら、これを是非活用すべきである。しかし、赤外線画像だけでは、遺物としての木簡の情報としては不十分である。それならば、遺物としての最大限の情報をもつカラー画像をそのまま用いればよいのではないか。遺物としての情報を伝えるものとしてのカラー画像をメインとし、文字情報に特

化した情報を伝える赤外線画像を併用するという考え方である。今後よりよい木簡情報を提供できるよう、方針の切り替え時期をにらみながら、さらに検討を加えていきたいと思う。速やかな情報公開を図るという観点からは、場合によっては、印刷媒体としての図録という公開方法そのもののあり方にも再考が必要になるかも知れない（遺憾ながら、平城宮木簡には図録未刊行のものが多々あり、長屋王家木簡・二条大路木簡も当初の見通しに反して図録の刊行が大幅に遅れているという現実がある）。

撮影が終われば、木簡は比較的溫度変化の少ない収蔵庫に収められて、当面の間休息状態に入る。次に述べる木簡概報、あるいは正式報告書としての木簡図録編集時に実物で最終確認を行うことはあるが、以後毎年夏に行う溶液の確認作業（水替え）を除くと、原則として木簡を取り出すことはない。

写真撮影後は、撮影した写真が観察の基本となる。フィルム撮影を行っていた頃は、印画紙に原寸大に焼き付けたものを作成し、これを B4 判大の厚紙の台紙に貼り、遺物番号順に並べて保管し、いつでも閲覧できるようにした。そして以後の所見は台紙に書き込むようにし、実物確認に伴う知見もここに集約し、概報や図録刊行に備えたのである。台紙を並べ替えることで、報告順も定まることになる（写真台紙は、現在使用を始めているアノテーションツールの端緒とってよいシステムである）。

木簡の報告書 概報では、概ね年度ごとの出土木簡を整理し、出土遺構の概要と、主要な木簡の釈文と法量・型式番号、それに出土地区を掲載している。写真は優品など一部に限られる。考古資料としての木簡の性格に鑑みれば、釈文の公表も発掘調査の知見の公表後が望ましいが、出土文字資料としての重要性を考慮して、調査知見の公開前であっても、必要な遺跡の情報とともに公開することが多い。概報には個々の木簡の解説は付さない。また、図録刊行時には正式な木簡番号を与えるため、概報段階では番号は付さなかったが、図録刊行までかかる年月が長期間にわたるため、最近では概報ごとに通し番号を付すようにしている。木簡データベースでは、通し番号を付けなかった概報の木簡についても、通し番号を併記している。概報は元々は内部資料の扱いであったが、現在は紙媒体での頒布とともに、奈文研の学術情報リポジトリ PDF を公開しており、利便性が高まった。

図録には、削屑を含む出土木簡のうち、1 文字以上読める全ての木簡の写真を掲載する。かつては調査次数順、今では遺跡の一定のまとまりごとに刊行している。1 平城宮木簡、2 平城京木簡、3 藤原宮木簡、4 飛鳥藤原京木簡、の 4 つのシリーズを刊行している。1 と 3 は従来はコロタイプ印刷を用い、比較検討に便利のように製本せずにバラの状態で紙帙に

入れた。今では、印刷方式は高精細印刷に改めている。2 と 4 はシリーズ開始当初から製本状態で刊行している。

解説は別冊とし、木簡番号を付した上で、釈文、法量と型式番号、出土地区の情報を掲載し、必要最小限の場合が多いが、合わせて木簡一点ごとの解説を付す。概報編集後の知見によって、釈文が改められることも多く、以後図録の釈文が、機関としての正式な釈文となる。

概報、図録刊行後には、その情報を木簡データベースに速やかに搭載している。概報自体には写真掲載は僅かだが、データベースには、写真台紙の画像を搭載しており、概報掲載の全ての木簡について写真の閲覧が可能である。なお、データベースについての詳細は馬場報告に譲る。

木簡の保存処理 図録の刊行が終われば、木簡の整理も大詰めである。残るは科学的保存処理のみである。図録は木簡のもつあらゆる情報を引き出した上で、それらを整理して刊行される。引き出すべき情報がもうなくなって初めて保存処理を行うというスタンスである。木製品としての観察が水漬け状態でないと充分には行えないのと、経験則であるが、水漬け保管の木簡が安定するのに数年を要するためである。それとともに、保存処理が必ず成功するとは限らないという事情も当初その背景にはあったとみられる。

現在では技術の進歩がそうした心配を杞憂にした。しかし、それとともに新たな課題が浮上している。保存処理後の再釈読によって、読めなかった部分が読めるようになったり、読みを改める必要が生じたりする場合が多く発生するようになってきたことである。これには、赤外線装置や撮影方法の技術改良や、それを日常的に活用できるようになった影響が大きい。

図録の刊行によって木簡固有の ID である木簡番号を定めて公表した釈文を変更するのはあまり好ましいことではない。それならば、保存処理を先に行なってから釈文を決めればよいという考え方も当然出て来よう。確かに、それにも一理はあると思う。文字の解説という観点のみに限れば確かにそうなのだが、前述のように出土からあまり時をおかずに保存処理を行うのは遺物にとっても、また情報の抽出という観点からも避けるべきだというのが、現在の私たちの共通認識である。

実際出土からかなり早い段階で保存処理されている木簡も奈文研以外の機関では少ない。これはどちらかといえば予算面の要因による部分が多いのであるが、一概には判断できない難しい課題である。

私たち自身について言えば、保存処理は図録ないしそれに準じる報告書刊行後に行うという原則を堅持しつつ、保存処理による文字鮮明化の可能性に配慮して、保存処理後には必ず赤外線装置による釈文の照合を行ない、修正の必要があれば修正を厭わないと、割り切って考えることにしている。修正の公表の場としては、木簡概報と木簡データベースを活用している。

木簡の展示・公開 次に木簡の展示・公開について述べる。水漬け状態の木簡は、出土直後の現地説明会などで速報的に展示することはあるが、展示の機会は多くない。保存処理後の木簡についても、実物の展示は従来あまり行われて来なかった。

しかし、2003年に平城宮跡大膳職推定地出土木簡が、木簡として初めて国の重要文化財となり（2017年に平城宮跡出土木簡として、国宝に昇格。現在木簡の指定は、国宝1件、重要文化財7軒。古文書と考古遺物の指定の2種類がある）、保存を前提としてではあるが、一定の展示・公開を行うことにした。

奈文研では、2007年以来、毎年秋の正倉院展の時期に合わせて、平城宮跡資料館で木簡の実物展示を行なっている。2週間に一度の展示替えという国宝の紙の文書よりも厳しい基準を設けてではあるが、文字資料という比較的地味な展示ではあるが、多くの観覧者を迎えている。日本古代の木簡の文字は、基本的に役人たちの事務作業の産物であるため、あとの時代の古文書よりもむしろ読みやすい。木簡データベースのアクセス数からもわかる通り、今も使っている漢字に対する潜在的な興味はかなりあり、展示に工夫をすれば、さらに多くの人々に迎え入れられることが期待できよう。

木簡の解説についての考え方 木簡の解説は一度行えばそれで終わりというものではない。今読めなくても、けっして諦める必要はない。それは大別して3つの要因による。一つにはこの保存処理による文字の鮮明化の可能性、二つめには赤外線装置など、解説補助装置の改良、そして三つには類例の増加、すなわち私たち自身の木簡解説のノウハウの蓄積である。木簡の釈文は変わりうるものだということを共通認識にするようにしている。

再解説による釈文の修正にあたって私たちが重視していることがある。それは、釈文の修正は、解説の前進を原則とするというスタンスである。読めていなかった部分が読めるようになるのは全く問題ないが、読めていたものを削除するのは、明らかな誤りは別として、代案を提示できる場合に限ることとしている。同様に、読めていた文字は、万一劣化して見えなくなるようなことがあっても、「□」に改めることはない。出土からまもなくの最も状態の良かったはずの時点での読みは、最大限尊重されなければならないと考える

からである。

なお、付言すると、木簡の解読は、複数の調査員の共同作業で行うのが望ましい。1人が原案を作るにしても、複数の調査員が、できれば実物で、難しければ赤外線画像で確認するのがよい。最近では解読ソフトの開発も行われているが、それらも機械任せにするのではなく、木簡を読む複数の眼の一つとして活用するのがよい。

木簡は脆弱な遺物である。将来への保存が常時の公開はもちろん、研究者の調査希望への対応も難しいのが普通である。このため、調査機関は、それに応えられるだけの情報を細大漏らさず適切に取り出して、公開する責任を負う。調査機関に課せられる責務は、他の遺物に比べ格段に大きいといわなければならない。

おわりに―木簡調査における調査機関の役割―

調査機関と資料 資料はみんなのものである。文化財として、いわば国民共有の財産である。しかし、資料は自ら語ることはできない。そこでその手助けを行なうのが調査機関の役割である。その意味では、調査機関は史料のもつ情報のメッセンジャーに過ぎないが、私たち調査機関の手を借りなければ、その情報は公になることはないのである。調査機関はそれを客観的にあるがままに伝える責任を果たさなければならない。資料を生かすのも殺すのも、いわば調査機関次第なのである。

これは実は難しい課題である。遺物の情報を的確に取り出すには、一定の研究が必要なことは言うまでもない。しかし、未公表の資料の研究で許されるのは、その資料の必要最小限の性格解明までである。それ以上は未公表資料の私物化以外のなにものでもない。調査機関に属する研究者の役割は、たとえば言えば、料理の素材の提供であって、それに料理の手を加えてはならないのである。

文化財であることに加えて資料としての脆弱さが相俟って、木簡の場合調査機関の果たすべき役割はことのほか大きい。しかし、そうであればなおのこと、どこまでが必要で、どこからが許されないか、その線引きが実はたいへんに難しく、ともすれば越えてはならない境界を越えてしまいかねない。研究者であることは容易いが、木簡に限らず調査機関において資料を扱う者は、調査者であるのが理想である。その意味では、調査機関に属する研究員は、研究者であるより調査者であれ、このことを常に自戒したいと思っている。

木簡調査と調査機関 最後に木簡調査における調査機関の果たすべき役割について述べた

い。木簡は原則として考古遺物である。そのため木簡の文字情報は考古遺物としての情報を前提に成り立つ。したがって、文字情報についても調査機関が責任を負うべきものと考ええる。つまり、木簡の解読は、木簡を使う研究者が行うものではなく、調査者（機関）が発掘調査成果の一環として、責任をもって行うべきものである。木簡を史料として活用する研究者が、独自の解読に基づいて研究を行うというのは好ましくない。もちろん調査機関にも限界はあり、研究者の協力は不可欠である。しかし、研究者が報告書と異なる新しい読みが提示できるとしても、それを採用するかどうかを最終的に決めるのは、発掘調査を実施してその木簡を調査・公表した調査機関の仕事であり、かつ責務ではなかろうか。

こうした理念に対して、現実には厳しい。木簡を調査する機関に木簡を解読できる調査員が所属している機関は稀だからである。奈文研でさえ、文献担当の調査員は6人に過ぎない。他には、奈良県立橿原考古学研究所に1人、九州歴史資料館に2人など僅かに過ぎない。しかも、木簡の発掘調査にも実際に従事しながら木簡など整理や解読にあたっているものということになると、奈文研の調査員が唯一であろう。

もちろん、これには理由があるのであって、対応できる調査員を常置する必要があるほどに木簡が出土するフィールドをもつ機関はないし、またそのような予算的余裕のある機関はほとんどないという事情がある。

このことは、もう一つの深刻な課題を生むことになる。それは、木簡を発掘し、整理、解読し、保存してゆく一つひとつのノウハウが継承されないという難題である。これは奈文研においてさえ看過できない状況であるから、他機関はいうに及ばず、日本の木簡調査全体の課題であるのは明らかなだろう。日本の木簡は、調査面で、また今回はあまり触れることができなかったが研究の面においても、今大きな岐路に立たされている。

〔附記〕本稿は、2019年9月6日―8日に中国・北京において開催された、「首届中日韓出土簡牘研究国際論壇」（首都師範大学歴史学院・中国社会科学院簡帛研究中心・奈良文化財研究所・日本木簡学会・韓国木簡学会・韓国国立慶州文化財研究所の共催）における報告原稿に基づくものである。